



岐阜大学機関リポジトリ

Gifu University Institutional Repository

岐阜県山県市の「山県市型コミュニティ・スクール」の構想と実践：
地域と学校のコラボが新たな学びを生む

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 公開日: 2023-09-29 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 西村, 覺良, 益川, 浩一 メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/20.500.12099/0002000010

岐阜県山県市の「山県市型コミュニティ・スクール」の構想と実践 —地域と学校のコラボが新たな学びを生む—

西村覺良¹⁾・益川浩一²⁾

¹⁾山県市社会教育委員の会(〒501-2192 岐阜県山県市高木 1000 番地 1)

²⁾岐阜大学地域協学センター(〒501-1193 岐阜県岐阜市柳戸 1 番地 1)

1 はじめに

本稿は、学校と地域がコラボレーション(協働)することによって、学校教育の一層の充実と、地域社会の教育力再生をめざす、山県市の「学校コラボレーション」構想及び、その具現を図る「山県市学校支援地域本部」事業・「山県市型コミュニティ・スクール」事業の実践記録である。

山県市は、文部科学省の学校支援地域本部事業を実施することになった。そこで筆者(西村)は、市社会教育委員であること、小・中学校の学校運営に努力してきた退職校長であることなどから、学校支援地域本部事業の構想を練ることになった。文科省の事業趣旨を深く読み取り、また合併間もない山県市制の学校教育の現状、学校や子ども達のためにボランティア活動を惜しまない地域住民の心情等を充分活かすことは言うまでもない。筆者は平成元年以来思いをめぐらし発想・実践してきた生涯学習社会構築・地域づくりへの願いをもとに、山県市「学校コラボレーション」構想として提案したのである。

山県市は「地域に根ざした学校」として、平成20年12月から学校支援地域本部事業を実施し、8年後の平成28年4月からは各学校に学校運営協議会を組織し、「山県市型コミュニティ・スクール」事業を発足・実施して、現在に至っている。そこで、市がめざしてきた地域と学校の関わり、生涯学習社会における学び、地域学校協働活動のあり方など、その構想の段階から振り返りながら、改めて「山県市型コミュニティ・スクール」事業の質的向上をめざした改善点を提案したいと考える。

2 学校教育実践の過程で得た「学校と地域のあり様に関わる」気づき

筆者が岐阜県の公立学校に勤務しはじめた昭和40年代からの学校の諸行事は、地域と関わりなく、学校独自の行事として実施するよう変化する傾向にあった。

例えば昭和30年代までの運動会は、早朝夜明け頃から家族総出で運動場に集まり、夕方近くまで学校・地域が一緒になってスポーツを楽しむ会であった。それが昭和40年代頃からは、例えば障害物競技では、「体育の時間に跳び箱を跳ぶことに不安があった子が、友達の手助けによって、3段まで飛べるようになりました。」などと、日頃の学習の様子をアナウンスすることが多くなった。学芸会も同様で、学習発表会等という名称に変え、日頃の音楽や国語などの学習の成果を発表する場となった。したがって、学校へ参観に来るのは保護者だけになり、地域住民のほとんどは、学校へ出入りする機会がなくなった。地域住民からすると、良い意味での「おらが学校」という意識が薄れがちになったのである。

そんな風潮の中で、昭和60年代頃からは岐阜県の教育界では、「活力のある学校」「規律ある学校」と共に、「開かれた学校」が提唱されるようになり、学校と地域が連携・協力して子ども達を育成しようという理念が広まりつつあった。その動きの中で、筆者自身が「学校教育と地域社会がコラボレーション(協働)して未来をになう子ども達を育成する」という気づきを明確に自覚したのは、瑞浪小学校から瑞浪市教育委員会へ出向した平成元年4月からである。

その後、平成15年3月まで、穂積町立牛牧小学校、岐阜大学教育学部附属中学校、岐阜市立加納小学校の学校運営の責任者として、「一人一人のよさを光り輝かせる教育」の具現を図ってきた。つまり、学校教育に軸足を置きながら、地域社会という広がりの中での教育のあり方や、生涯学び続け人格形成を図る生涯学習社会のあり方を模索・実践、そこから様々なことに気づくことができたのである。

公立学校を退職してからは、山県市社会教育委員、岐阜県社会教育委員にも委嘱され、また岐阜県社会教育委員連絡協議会会長に選任されたりなどした。その職務の中で、社会教育のあり方を模索する日々があり、とりわけ、学校の責任者として学校教育の運営を図る中で得た数々の気づきが、山県市の「学校コラボレーション」構想＝「山県市学校支援地域本部」事業→「山県市型コミュニティ・スクール」事業に繋がったと言えるのである。

そこで、次に学校と地域のあり方の構想に繋がる学校運営実践からの気づきの一端を述べる。

2-1 瑞浪市での「保幼小中一貫教育の実践」からの気づき

昭和61年4月、岐阜大学教育学部附属中学校教諭から、瑞浪市立瑞浪小学校教頭として赴任して以来、瑞浪市の教育については、「子どもを生かし授業を大切に」理論と確かな実践を、感動・感激しな

から体感することができた。とりわけ赴任当時の瑞浪小の校舎(現在の校地・校舎ではない)の内、木造平屋建て校舎は大正時代建築、木造二階建て校舎は昭和13年建築で、校舎は地域住民の勤労奉仕などにより建設されたものであったという。そんな存在の学校は、地域住民にとって、「おらが学校」であり「誇り」であった。地域にとって学校やそこで学び遊ぶ子ども達は「地域の宝」であり、地域住民は「学校のために貢献することは当たり前である」という、学校と地域は好意的な絆で結ばれていたのである。

次いで瑞浪市教育委員会へ出向して、「生涯学習社会の具現をめざし、その基礎・基本を学習する小・中学校の教育を確立しよう」命題を与えられた。そこで、それまでに培われてきた瑞浪教育の優れた教育環境を生かし、生涯学習社会の構築をめざし、各校区のよさを生かした新しい瑞浪教育に発展するよう「保幼小中一貫教育」を提唱した。

瑞浪市は山と川に隔たれた6つの地区に、保育園・幼稚園・小学校・中学校が各々古くから設置されており、乳幼児から15歳までの教育はこの保幼小中学校が担っていた。そこで、保幼小中学校は、一貫して、生涯学習社会を創っていくための基礎・基本を学習する場であると位置づけ、同時に培われてきた地域の文化を学び・受け継ぎ、自らのよさを生かし、生涯にわたって人間形成することにより、地域社会の一員として地域を生きていくことをめざしたのである。

2-2 本巣郡穂積町立牛牧小学校での「一人一人のよさを光り輝かせる教育の実践」からの気づき

平成5年4月から3年間、牛牧小学校の校長として赴任した。毎日の授業を大切にし (1) パーソナルコンピュータ(PC)を、当時としては先進的な、情報発信する機器として子ども達が活用すること (2) 1年～6年の縦割りグループが教職員の引率なしで名古屋の東山動物園見学遠足をすること (3) 子ども達が登校途中にゴミ拾いを行っていたことから、地域主催のゴミ拾い活動に発展したことなど、「一人一人のよさを光り輝かせる教育」の具現を図った。

(1)については、「PCを、子ども達が学習したことを発信する機器に活用できないか」と考えた。子ども達にとってPCは、受動のためだけの機器ではなく、能動＝発信の機器とするのである。授業で学習したことを子ども達がクイズの形で問いをつくり、他の子に問いかける。子ども達同士で発信→受信→発信という多様な学習が成立するようになった。

(2)の子ども達だけの遠足は、全校450名余りの子ども達が、1年～6年の6～7人の縦割りグループに編成、各々のグループ単位で名古屋の東山動物園へ行き見学を楽しみ、昼食を済ませて帰校するという行程である。したがって教職員は引率しないで、適当なところで待機し、見守り、子ども達から要請があったときだけ支援することにした。学習の主体者である子ども達自身が、自らの目標・めあてを達成するために、自分の意志を奮い立たせ、周りの人・モノを活用し、学び・実現することのよさを体感したのではないかと考えられる。ちなみに2年目は、名古屋港水族館、3年目は名古屋市科学館と3年サイクルにした。初年度4年生であった子が、3年目には6年生となりグループのリーダー・責任者となる。子ども達は毎年学年課題が厳しくなり、達成された喜びも大きくなるといえよう。

(3)は、子ども達が児童会の活動として、毎月1回登校してくる通学路を中心にゴミ拾いを行っていた。そこで保護者や地域の人達が、「子ども達だけに地域を綺麗にしてもらっては申し訳ない。」と、子ども達のゴミ拾い活動に参加するようになった。さらに自治会が主催して、月1回日曜日、子ども達も参加した地域住民のゴミ拾い活動が実施されるようになった。この結果、学校での子ども達の活動が「地域にゴミを捨てない。進んでゴミを拾う。」という地域文化を創ったことになる。

2-3 岐阜大学教育学部附属中学校での「新しい学校像をめざす小中一貫教育の実践」からの気づき

平成8年4月附属中学校副校長を拝命し、管理職として学校運営全般に責任をもつことになった。附属小・中学校は「人間教育」を教育の中心に構え、大きく4つの使命をもつ学校である。1つは、入学してくる子ども達に公立学校と同じ教育を行うこと。2つは、優秀な教員を養成する「教育実習校」であること。3つは、岐阜県公立学校の現職教員の資質向上を図る「研修校」であること。4つは、先進的な教育課程を実践・研究し、確かな理論と実践をもって岐阜県内外の学校や教育行政(文科省を含む)に反映する使命をもっている。

そこで平成9年度から3年間、未来の新しい学校教育のあり様を創造し実践研究するため、文部科学省の研究実践校の指定を受け、「小中一貫教育」を実践することになった。とりわけ思考力の形成に注目して、小・中学校9年間を通して「思考のスキル」を意図的・計画的に学習させること、小学校6年生と中学校1年生の繋がりのことなどに問題意識をもって教育課程を編成した。その成果は、文科省始め岐阜県教育委員会などに提案した。30年後の現在、各地で小中一貫教育が実施されていることは感慨深いも

のがある。

ちなみに、後に言及する「学校コラボレーション」構想や「学校コラボ」と称して、学校と地域との関係は「協働」という概念を想定している。これは附属中で生徒は言うまでもなく教職員も必死になって追い求めてきた生徒像「独歩」「信愛」「協働」の、「協働」からの連想であることを付記しておく。

2-4 岐阜市立加納小学校での「地域を巻込む教育課程」と「地域行事等に関わる実践」からの気づき

平成10年4月から15年3月まで加納小学校校長の重責を担った。加納小は、地域の子どもたちに最も望ましい小学校教育を行うこと、「教育実習校」であること、「研修校」であること、先進的な教育実践を進めることの4つの使命を負っていると自認し、長年教育実践研究を重ねてきた。

校長として願う学校像は、「誇りを生み出す教育」、端的に言えば誰でも「学校大好き」といえる学校をめざした。1つは、「美しい心で考えてやりぬく子」が育つ学校(教育目標)の具現。2つは、一人一人のよさが光り輝く学校(個性伸長)。そして3つは、地域社会・家庭・学校の役割を明確にし、相互に補完・連携を進め「学び合いのコミュニティ」となりつつある「加納にある学校(地域の中の学校)」をめざしたのである。

特に本稿に直接関わる3つめは、(1)何時でも誰でも校庭や校舎内に入って、子どもに接したり教えたり、子ども達と共に学ぶことができる教育環境を整えること (2)地域の著名な作家の絵画・書などを校舎内に展示した美術館を開設すること (3)学校で蛍の幼虫を飼育し、近くの清水川で蛍の乱舞を見ながら蛍祭りを実施することなど、様々な活動を進めた。

(1)について加納小では、教育実習生や県内外の教員による授業参観が多いこと、また保護者の参観日も随時計画されていること、さらに毎年6月末と11月中旬に理論と研究成果を子どもの姿で示す研究発表会を開催していることなど、気軽に授業が公開されていた。さらに校地に隣接して加納東公民館が設置されており、公民館利用者の地域住民が学校へ入ろうとすれば容易なことであったし、校庭内に加納城の二の丸や三の丸の石垣が遺っていることから、遺跡見学にくる人も結構多かった。

ところが、平成13年6月兵庫県で、不審者が学校へ侵入し危害を加える悲惨な事件が発生した。そのため何時でも誰でも自由に学校へ入り教育活動を行うことができにくくなった。子ども達や教職員の安全安心を確保するためにはやむを得ないことである。とはいえ、やはり学校は加納の町の人たちにとって、「おらが学校」であり「誇り」であり、「学校のために貢献することは当たり前である」と思い、そこで学び遊ぶ子ども達は「地域の宝」であると、かつて赴任していた瑞浪小と同じように、加納小と地域は古くから培われてきた信頼関係に支えられ、好意的な絆で結ばれていたのに、大変残念な事態であると強く思った。

そこで早速、加納の町の自治会長が集まる会議に出席させてもらい、「地域の人たちのマンパワーで子どもたちを守ってほしい。」とお願いした。具体的には、公民館などへ来た時は、もう一歩足を進めて校庭などを見回してほしいこと、登下校において子ども達の姿や声を聞いたら、「おはよう」や「お帰り」などと大きな声をかけてほしいこと、不審者の気配があった時には直ぐに学校へ連絡してほしいことなどをお願いした。不審者にとって、「地域住民がどこで見ているかわからない」という雰囲気、犯罪を抑止することになると考えたのである。そんな呼びかけが動機になったのか、今まで以上に、例えば公民館の「菊を育てよう」という講座で、実際に菊の鉢を公民館に近い校舎の軒先に並べて作業をするようになった。あるいは、公民館の講座で合唱を学習した受講者と子ども達が、学校の音楽室で交流合唱発表会にまで発展した。受講者は地域の住民であり、子ども達の祖父母、近所のおじさん・おばさん、顔見知りの人達で、お互いに普段とは違う顔を見ることになり、親密感が一層深まったといえよう。

さらに、教育課程に位置づけている生活科や総合的な学習の時間において、野菜づくりや昔遊びや地域の歴史案内などに、地域の方々が大勢集まり、喜々として教えに来てくださった。多様なゲストティーチャーが教育に関わったのである。しかも、地域の人達は子ども達に教えながら、「若さがもらえた」「生きがいを感じた」「また機会をつくってほしい」と言われたことが印象的であった。子ども達の学びが成立しその質が上がることは言うまでもなく、教え・支えてくれる地域の人達の新たな学びが生まれるのであれば、かつて想像した「学び合いのコミュニティ」が生まれつつあるのだと実感したのである。

(2)の美術館の開設は、加納城下町、中山道の宿場町、岐阜師範学校や岐阜県農学校が設置されたことなど、加納の町が地域の歴史的・文化的好条件に恵まれていたことによる。「書画など日展・院展や県・市の賞を受賞するなど高い評価を受けている人が多く住んでいる。」と、ある時来校者との歓談の中で意気投合した。その来校者は、地域に長年居住し多くの人と信頼関係があることから、早速、校長の美術館開設趣意書を持参し、出品依頼して回った。作品の借用・返却には、その来校者の案内で校長自身が借用書を記した。身近に住んでいる人の最高レベルの本物の作品を、感受性の敏感な子ども達がじっくり見入る姿を見ると、未来に生きる子ども達に大きな影響を与えるに違いないと実感したのである。

(3)の学校で蛍の幼虫を飼育し、近くの清水川で蛍祭りを実施することは、加納小の子ども達や教職員、加納東自治会連合会の役員や加納南ロータリークラブ、多くの地域住民を巻き込み、毎年開催される加納の町の一大行事となった。蛍の幼虫を育てるといっても、湧き水のような冷たくてカルキの混ざっていない、しかも流水が必要であった。そこで、中庭に新しく井戸を掘り、南舎の工作室には長さ250cm 奥行き60cm 深さ50cmの水槽を設置し、井戸からくみ上げた水を水槽に循環させる装置を作った。その水槽でカワニナを食べて大きくなった蛍の幼虫は、翌年3月、子ども達が校庭に整備されたビオトープや近くの清水川へ放流する活動を行った。校庭のビオトープの整備、井戸掘り、教室内の水槽設備などの資金調達や労力奉仕は、加納南ロータリークラブや自治会連合会が引き請けた。毎日のカワニナの餌やりや水の管理などは、地域の人達が交代で務めた。教職員は、蛍の成長のことや、生活環境の変化による蛍の減少のことを学ばせたり、世話をしている人達をゲストティーチャーとして招いたりした。6月初めの夕方になると、校庭のビオトープの前で、子ども達からお世話になった方々に感謝状を贈呈したり、保護者も参加して蛍まつりの夕べを楽しんだりした。これらの催も教職員が指導し、子ども達が計画・実施したのである。

平成11年6月最初の土曜日夜刻、自治会連合会が主催して清水川沿いの簡易ステージで蛍まつりを開催した。開催の挨拶の中で筆者は、「岐阜県の県都・岐阜市の中心地で蛍が飛ぶ環境は、この加納だけであること、多くの皆さんの努力を結集してふるさとの誇りを復活させよう。」「地域の皆さんの蛍を育てようとする真摯な姿を見ている子ども達は、30年後に、皆さんと同じように加納のことをこよなく愛し、地域を背負ってくれることが期待できる。」と話した。蛍まつりは毎年開催され、蛍まつりでは加納の伝統的特産品・加納の和傘が展示されたり、バンド演奏があったり、老舗菓子屋さんの水まんじゅうが無料配布されたり、近くの桜道でフリーマーケットが開かれたりなど、加納の町の一大行事になってきたのである。

学校と地域が共に学びあいができる教育環境のこと、地域の人達の作品を展示する美術館開設のこと、学校で蛍の幼虫を飼育して蛍祭りを楽しむことなどは、学校と地域社会が各々の役割と責任を精一杯果たし、同時に、相互いにその足りないところ、弱いところを補い合っていく連携・補完、もう一歩進めて「協働」した成果であると考えられる。

2-5 2度の海外研修での、地域と密接な関わりを持つ学校運営のあり方からの気づき

加納小勤務5年間の間に、2回海外研修の機会を得た。

第1回は、平成10年9月初旬から2週間、岐阜県の短期海外研修としてアメリカ合衆国テキサス州の人口4万人程のテンプル市へ、団長として出張した。研修内容は、テンプル市教育委員会の定例会や小・中・高等学校を訪問・参観した。教育委員会の委員は公選制で、教育税は独自に徴収して完全に地方自治体から独立した教育行政を施行するなど、教育制度が日本とは大きく異なっていた。大勢の地域の人達がボランティアとして学校へ入り、子ども達の世話を引き受けていた。また、地域住民の意向は大きく、住民が早朝より働きに出なければならぬ地区では、給食を朝食と昼食の2度実施する小学校もあった。したがって教職員は、「授業など学力向上のため教育活動に全責任をもつ」ことで、「それができなければ退職だ。」と、ある校長が話されたことが印象的であった。

第2回目は、平成14年9月初旬から2週間、文科省と全国校長会の主催で海外研修が計画され、岐阜県校長会代表として参加した。派遣先はオーストラリアとニュージーランド2カ国で、小・中学校を訪問・参観した。ある学校へ訪問した時、年度初めの9月初日から校長が未だ着任していなかった。なぜかと聞くと、校長職の筆者にとって最もショッキングな答えが返ってきた。「学校運営を協議する地域の委員によって、前校長が罷免された結果である。」という。つまり、学校運営協議会が教職員(管理職を含む)の任免など人事権をもっているということである。公教育として、地域社会に信任された教育を行わなければならないという学校の役割が、顕現化しているように感じた。加納小で設置している「学校評議委員会」とは、その役割・権限が大きく違うと実感させられたのである。

3 山県市の学校コラボレーションの構想と実践

岐阜県教育委員会は、文部科学省の委託事業として県内に20の学校支援地域本部事業を立ち上げようとしていた。そこで山県市教育委員会は、平成20年12月から高富中学校・美山中学校・伊自良中学校をそれぞれ地域本部とする学校支援地域本部事業を施行した。新しい市制を発足させたばかりの山県市は、合併前の町村の特色ある教育を受け継ぎ発展させ、新しい市の教育を確立する時期であった。地域の人材を学校教育に生かすという学校支援のあり方は、市内のとりわけ小学校区の地域住民にとって、「おらが学校」という、従前からの学校と地域住民との深い絆で結ばれた関係が遺されていた。そこで、地

域社会の激変、例えばITC化・グローバル化、人口減少、高齢化・限界集落の出現などの現実の中で、学校と地域住民との信頼関係を生かしながら、新しい生涯学習社会の構築を目指したのである。つまり、学校と地域社会とのよりよい関係を結び直す仕組みとして、山口市は「学校コラボレーション」を構想したのである。

3-1 山口市「学校コラボレーション」の構想

山口市学校コラボレーション構想のイメージ図は、図1の通りである。

本構想は、「学校(小学校9校・中学校3校)」と「家庭を含む地域社会」とが、相互に「協働(コラボ)・連携・補完」することにより、学校教育の一層の充実、地域の教育力の再生を図ろうとするものである。前節の学校教育実践での気づきのように、地域文化の創造、学びあいのコミュニティが生まれることなど、学校教育の一層の充実のみならず、地域の教育力再生に寄与するもので、子どもの教育に関わる学校と地域との新しい仕組みを構想したのである。

本構想のキャッチフレーズは、「学校と地域のコラボが新たな学びを生む ～子どもの笑顔求めて～」として、関係者がその目的の確認や見直しの視点として共有する言葉とした。学校と地域の間、新たな「コラボレーション(協働)」という概念・関係性を入れるもので、学校・地域双方に新たな学びが創造できることを期待しているのである。しかし一

日一日が貴重な子ども達に、常に最良の教育を実践するべきで、試しの構想を実施・推進してはいけい。この新たな画期的な実践が、将来にわたって是となるか、非となるか不透明であることから、その評価基準は「子どもの笑顔があるかどうか」であると考えた。つまり、子どもが笑顔で真剣に学習し学びを生むのであれば、本構想は是認されよう。さらに学校へ入って学習に関わる地域住民の学校コラボが、笑顔で活動できるなら、本構想が目指している方向には間違いがないといえよう。

本構想の基本的なことは、次の8項目である。

第1は、学校コラボレーション構想は、「学校教育」と「地域社会(家庭を含む)」双方に、各々ねらいをもっていることである。「学校教育の一層の充実」とは、学校での教育機能を発揮するために最も基本的な「教師と子どもが向き合う時間を多くすること」を保障しようとするものである。教職員が子ども達の教育のみに専念できれば、子ども達の学力は一層向上し、一人一人が抱える悩みや深刻ないじめ問題にも向き合い、学校の成果や課題が地域住民から好意的に理解されるなど、学校を一層開くことができるといえる。

「地域社会の教育力の再生」については、地域づくりの構成員である全ての住民が参画できるよう、地域の子どもと知り合いとなり、子どもの悩みの相談にのるなどして、子ども達が地域の一人として活動できる環境をつくることである。一方地域住民が「学校コラボレーター(学校コラボ)」となってボランティアの活動をする過程で、自らの生き方を確かにしたり生きがいを感じたりできる。このような地域住民は、地域からは言うまでもなく直接関わった子ども達からも信頼され、子ども達にとって自立した、憧れの大人となれるのである。いずれも、地域の教育力再生のための基盤づくりになるといえる。

第2に、家庭を含む地域と学校は、子どもを通して絶えず関わりがあり、その関係は対等の立場のものである。学校と地域の間を子ども達が行き来するもので、昼間の多くは学校で、その他の時間帯は家庭や地域で過ごす。したがって子ども達はその双方で学び、あるいはそこでしか学べない学びをしているわけで、地域と学校の各々が、教育機能を充分果たしているのである。同時に互いに連携し、できることなら補完しあい、さらにもう一步進んで協働したいもので、互いに尊重されるべきものである。

第3は、地域住民は、学校の要請に応じて自ら培ってきた知識・技能・考え方などで教育活動の手助け

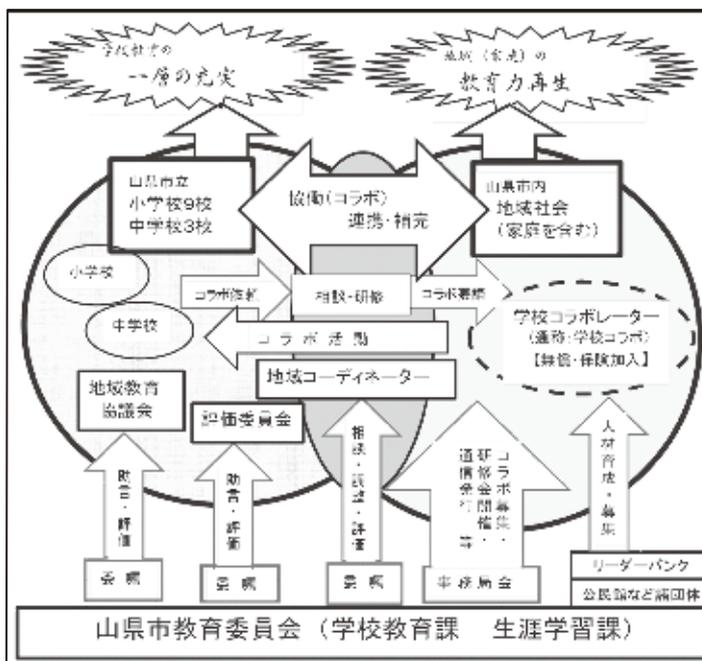


図1 山口市学校コラボレーション構想イメージ図

出典:筆者作成

をする。一般に「地域先生」や「ゲストティーチャー」などと称されるように、地域で野菜づくりに堪能な方や米づくりをしている人を招いて、その技術を教えてもらい、野菜や米を栽培する。子ども達は実体験をしながら学習することになる。活動内容には、子ども達の登下校の安全を見守ることや、校庭の清掃など、地域の人ならではの多様な活動内容も含まれる。

第4は、「学校コラボ」には、原則として無償で、傷害保険をかけられる。学校の教育活動に関わる地域住民は、身体的にも危険な業務を担うものではない。しかし、万々一事故があった場合には傷害保険の適用を受けられることにしている。

第5は、「地域教育協議会」は、各学校の教育活動全体を見て、学校及び地域に対して指導・助言をするものである。しかも従前に組織された「学校評議委員会」や「学校評価委員会」などの委員は、原則として充職とし、学校の教育評価を踏まえた適格な指導・助言になることを期待しているのである。

第6は、「地域コーディネーター」は、学校の教育活動の諸問題を解決するため気軽に声をかけられ（頼まれ屋）、共に考え相談しながら、地域の人材を探しマッチングさせたりするなどして、学校と地域の円滑化を図ることを職務とする。具体的には、①学校訪問をして学校が抱える諸問題を聞く中で、解決策を模索すること ②地域住民の人材を探したり、その人の指導力伸張を促したり、学校の需要に応えられるようにすること ③学校コラボの要請件数や内容を把握すること ④特色あるコラボ活動を、「学校コラボ通信」などで広報すること ⑤学校コラボや地域教育協議会委員などの資質向上のため、「学校コラボレーション研修会」を企画・開催することなどを職務とした。したがって地域コーディネーターの委嘱には、学校と地域との新しい仕組みについてよく理解し、学校や地域からの信頼関係が築かれることなど、その人選に苦慮することが多いといえよう。

第7は、「学校コラボ」と「地域コーディネーター」、各学校の「地域教育協議会」委員は、いずれも山県市教育委員会の委嘱を受けることとした。

第8に、家庭に子どもがいない地域住民にも、本構想の実施・推進が学校と地域にとって重要な施策であることを、理解し協力されるよう機会があるごとに広報する必要がある。

3-2 山県市学校支援地域本部実行委員会の組織化

山県市では、基本的に「学校コラボレーション」構想で、平成20年12月1日、「山県市学校支援地域本部実行委員会規約」を決定し、実行委員会を発足させた。

第1条に事業主体は、「山県市学校支援地域本部実行委員会」とし、第2条に事業目的として、「学校を地域(家庭)ぐるみで多様な形態で支援することができる体制を、全市的視野で拡充・構築し、学校と地域(家庭)が協働して学校教育の一層の充実を図るとともに、地域(家庭)の教育力再生に寄与する。」とした。つまり合併間もない山県市として、本事業を「全市的体制で拡充・構築」することにしたのである。

その具現化は容易なことではなく、その成果は5年後10年後にならないとわかりにくいことは確かであるが、本事業においては三つの活動を通して、その成果の「見える化」を図ろうとした。一つは、「学校コラボレーション通信」を7月・11月・2月の3回発行した。内容は各学校が工夫を凝らして本事業を行っている様子を、写真や子ども達の声、学校コラボの声などを地域コーディネーターが取材・掲載したものである。実際に取材すると、子ども達や学校コラボは言うまでもなく、教職員も喜んで教育活動を進めていた。この通信は、小・中学校のすべての保護者や教職員、さらに市内の関係者に配布された。また年度末の3月には、新年度の学校コラボの募集を兼ねて、「あなたも学校コラボレーターに応募しませんか?」として、応募要項や、地域住民が学校へ入って教育活動を行っている写真を掲載したチラシを作成した。4月1日付山県市の広報誌と共に全世帯に配布した。いずれも、今現在、学校と地域住民が笑顔を求めて新しい体制の教育活動を行っていることを周知し、一人でも多くの地域住民が学校コラボに応募されることを期待したのである。

二つめは、学校コラボと学校担当者・地域教育協議会委員対象の研修会を年2回開催した。第1回は6月頃で、教育長の講話を含め本事業の体制・目的、実践事例を学び合う研修である。第2回は、学校コラボや受け入れている学校の担当者などが集まり、事業の成果と課題を話し合う研修である。いずれも、「子ども達の教育のために」という思いをもっていても、実際に実施する過程ではミスマッチが起きがちである。その解決の過程で、学校の抱える課題や地域住民の多様な思いが相互に理解されることにつながり、本事業を実施・推進することによる新しい成果であるといえる。「新たな学びを生む」と先に指摘した、地域と学校が連携・補完・協働しようと努力して得られた貴重な「学び」といえよう。

三つめは、学校が学校コラボを入れて教育活動を行った件数や学校コラボの人数など、数値を明らかにした。もちろん、数値だけが一人歩きすることは良くないが、一方でどのような内容の活動に、何人ぐら

い活動しているか、その増減は如何かなど、評価して新しい方針を立てる一助になることは確かである。

活動内容は、図2の通り、縦軸に専門的・一般的、横軸に学習支援・環境支援をおき、「ゲストティーチャー型」「学習アシスタント型」「環境施設メンテナンス型」「環境施設サポート型」(註1)に分類し、具体的な項目を設けてその件数や人数をカウントした。1学期毎に学校から報告を受け、1年間の集計を行った。

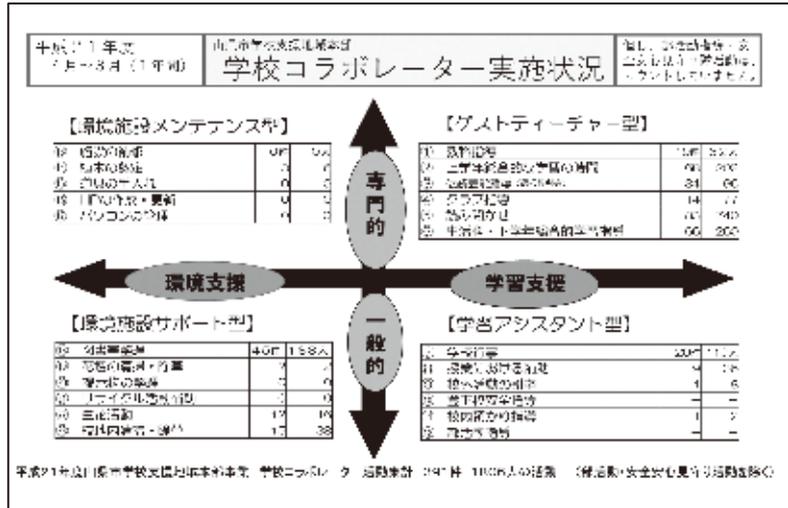


図2 平成21年度4月～3月学校コラボ活動実施状況

出典:佐藤晴雄「学校支援ボランティアの4タイプ」をもとに、筆者作成

問題点がいくつか出てきた。例えば登下校の見守りであるが、その人数は多く、しかも毎日のことで、集計すると膨大になる。また、部活動指導でも、膨大な数字になることが良く分かってきた。一方、環境支援に関わるメンテナンス型やサポート型の活動内容の人材は、教育委員会で適宜予算化され、学校コラボの要請が少なくなるものも出てきた。また、学校が発信するHPを、学校コラボに依頼できないかと考えていたが、実際は要請に至らなかった。

第3条に組織を規定した。「実行委員会は高富中学校区学校支援地域本部、美山中学校区学校支援地域本部、伊自良中学校区学校支援地域本部を統轄・指導し、各地区本部には地域コーディネーター、学校コラボレーター、地域教育協議会を置く」とした。山県市には3つの中学校があり、高富中学校区には5つの小学校、美山中学校区には2つの小学校、伊自良中学校区には2つの小学校があり、合わせて3中学校と9小学校がある。その3中学校区が「学校支援地域本部」を設置しているのであり、その統轄・指導に当たる組織が、山県市学校支援地域本部実行委員会である。

「地域コーディネーター」の職務は、学校と地域との間にあって、学校の要請に応じて学校コラボを紹介するなど、連絡・調整、橋渡しを行うこととしている。当初、地域コーディネーターには3名を委嘱した。1名は元小・中学校長・社会教育委員・地域ボランティア団体の長、1名は、元保育園園長・地元婦人団体所属、1名は元会社員・地域交通安全指導員などという経歴であった。

「学校コラボレーター(学校コラボ)」は、それまで「地域先生」や「ゲストティーチャー」などと称して学校へ入っていた人達で、改めて「学校コラボ」に登録し、引き続き教育活動にあたることにした。また、後にも触れるが「生涯学習リーダーバンク」に登録している人も、改めて「学校コラボ」として登録し、引き続き「やまがた子ども文化クラブ」や部活動の指導と共に、学校の要請に応じることにした。

「地域教育協議会」は、各学校にそれぞれ設置し、校区の自治会長や公民館長、青少年育成委員、地域の諸団体の役員などを充職とした。前述のように、「学校評議委員会」委員と原則として同じである。

「山県市学校支援地域本部実行委員会」の構成員や職務内容は、第3条の2項に規定して、「学識経験者、生涯学習リーダーバンク代表者、地域コーディネーター、小・中学校校長会代表、小・中学校保護者代表、生涯学習課担当者をもって充て、目的遂行のための企画・立案、指導・助言、推進、評価などにあたる。」とした。

「生涯学習リーダーバンク」は、市内の児童・生徒の放課後や土曜・日曜日の有意義な時間・居場所を確保するために、平成15年地域住民が自らの知識・技術などを活用・提供しようとした組織である。文化系の様々な講座は、主として土・日曜日に「やまがた子ども文化クラブ」という名称で開設されていた。体育系のクラブは、平成13年総合型地域スポーツクラブ(「たかのみスポーツクラブ」)として発足し、市民のスポーツ振興や部活動の指導にあっていた。したがって生涯学習リーダーバンクの役員をはじめ文化系・体育系の指導者は、既に地域での子ども達への教育活動に携わっており、そのノウハウや子ども達との信頼関係があることから、全員学校コラボに登録することにした。

また、教育委員会事務局の生涯学習課と学校教育課の両課が、学校支援地域本部事業の情報の共有を図るため、生涯学習課担当者は、主務として生涯学習課の職掌を受けていると同時に、副務として学校教育課の職掌も受ける体制をとった。

3-3 山県市学校支援地域本部教育実践活動の様子

平成20年12月より学校支援地域本部事業の体制を整え、翌年4月から本格的に学校コラボの活動を始めることができた。先の図2の通り、4月～翌年3月の1年間で、登下校の見守り活動と部活動指導活動を除いた市内全校での学校コラボ活動は391件を数えた。また、活動人数は延べ1806人であった。学校コラボの活動で多いのは、ゲストティーチャー型の「⑤読み聞かせ」・「②上学年総合的な学習の時間」・「⑥生活科・下学年総合的な学習指導」・「③伝統芸能指導(選択教科等)」であった。また、学習アシスタント型の「⑦学校行事」も比較的多く、環境施設サポート型の「⑨図書室整理」の活動が多かった。いずれの活動も、子ども達の笑顔が溢れ、学校コラボの地域住民は子ども達や教職員から頼りにされ、嬉しさ一杯の様子であった。

それら実践活動の事例の一つ、伊自良中学校3年男女36名の家庭科学習(保育領域)を紹介する。

学校コラボには、山県市子育て支援ネットワーク協議会の子育てサポーターと母親・乳幼児、合わせて26名である。授業の初めに家庭科担当が、本時の学習のねらいを明確にした後、生徒達は母親の助言をもらいながら乳幼児の気を引きつつ、ようやく写真1のように、乳幼児を抱き上げることができた。

(乳幼児に慣れない生徒がいきなり抱き上げることは危険な行為で、事前に人形などを使って生徒が抱き方を充分学習した上で、本時の授業に臨んだ。)



写真1 平成21年5月15日伊自良中学校3年家庭科授業の様子

生徒の感想は、「生まれて初めての体験」「生まれた時から、この子のように、自分も可愛がられてきたのだと実感した。」「近い将来、この子達の親のような親になりたい。」などと、口々に話していた。学習者の生徒の感想や笑顔、さらに抱かれている乳幼児の穏やかな表情を見ると、この学校支援地域本部事業のねらいの確かさが、現れているといえよう。

3-4 小学校1年国語科の発展学習「たぬきの糸車」公演

平成24年頃から地元有志が集まって、国語科「たぬきの糸車」の紙芝居を見せたり、糸車や種取り道具の操作体験させる、小学校1年生を対象とした公演を行う「しっぽの会」を結成した。「しっぽの会」のメンバーは女性5名で、元小・中学校校長、元保育園園長経験者である。活動内容は、「たぬきの糸車」を学習した後半の指導計画にくみ込まれ、1月末から2月上旬に、学校を巡回して公演を行う。

最初登場した「おばさん」が「昔は自分の着物は、木綿を栽培し、糸に紡ぎ、機織り機で織って布にするなどして作っていた。」ことなどを話す。ついで、紙芝居を見せながら読み聞かせを行う。そこへいきなり変装した「たぬき」が出てきて、大きな木の葉を取り出し、「人間に変身！」と叫んで「たぬきのおばさん」が登場する。「たぬきのおばさん」は、子ども達一人一人に渡した木の葉を頭に載せさせ、「1、2、3、変身！」と、写真2のように、子ども達全員が飛び上がって大きなかけ声で叫んだ。子ども達は全員「子だぬき」に変身したつもり？



写真2 「たぬきの糸車」公演の様子

耳を澄ますと障子の反対側で、「キークル、キークル」の音が聞こえる。「子だぬき」達は次々に障子の破れた穴から音の出るところを覗き込む。そこには頭に手ぬぐいを被ったおばさんが、糸車を廻し糸を紡いでいた。糸車を廻し木綿から糸を紡ぐ道具、木綿から種を取り出す道具、綿を柔らかくする綿打ちの道具、いずれも民俗資料として寄付された道具であるが、子ども達は実際にその道具を使って、木綿から種を取り出したり、綿をフワフワに柔らかくしたり、「糸車」を使って糸を紡ぐ体験をしたのである。「子だぬき」となった子ども達は喜々として体験活動をしていた。

その後、再び「たぬきのおばさん」が登場し、変身し体験していた「子だぬき」達を集め、再び木の葉を頭に載せさせ、「1、2、3、変身！」と叫んで、人間の子どもに戻った。そして、子ども達は「糸車」を廻した体験などの学習について感想を交流した。最後に、「今後はスーパーなどで出会った時、たぬきのおばさん！などと声をかけてね」といって、公演を終えた。なお、この公演の運営や道具の運搬などについては、毎回地域コーディネーターがあたり、「しっぽの会」と一緒に活動した。

国語科「たぬきの糸車」を担当とのみ学習することに加え、学校コラボが持ち込んだ民俗資料・糸車を廻し糸を紡ぐ体験学習をしたことは、きっと思い出に残ることだと思う。何よりも喜々として笑顔で糸車を廻している姿から、一人一人の学習が成立していると確信できよう。

また後日談として、市内のスーパーで「あっ！たぬきのおばさん！」と声をかけられたと、「たぬきのおばさん」役の学校コラボが喜んで話していた。

4 「山縣市型コミュニティ・スクール」の事業

各学校に設置されていた「地域教育協議会」は、学校の抱える課題や、学校と地域を結びつけ協働するには様々な課題があることなど、当事者意識をもって理解し、働きかける役割を担っていると、自覚されてきた。そこでいよいよ、「山縣市型コミュニティ・スクール」へ一歩を進めることにしたのである。

「山縣市型コミュニティ・スクール」のイメージ図は、図3の通りである。

先ず平成27年度、大桑小学校をコミュニティ・スクールのモデル校とし、地域の子どもの育成に当事者意識・責任をもって学校の運営に関わる「大桑小学校学校運営協議会」を立ち上げるようになった。この「学校運営協議会」は、自治会長・公民館長・青少年育成会長・地域コーディネーター・学識経験者・保護者・校長・学校教職員・社会福祉施設管理者などを構成員とした。この「学校運営協議会」の会長には、互選で連合自治会長が選任され、副会長に校長が就任し、安全安心部会・学び部会・イベント部会・子育て部会を編成し、各部には部長を互選して組織的に動けるようにした。

学校運営協議会の主な役割は、①校長の学校運営方針をもとに検討・熟議し承認すること ②運営方針を共有したコラボ活動ができるよう学校コラボの募集やその活動をコーディネートすること ③学校運営の成果と課題を点検・評価することの3点である。つまり、学校運営方針に関わる検討・熟議とその承認が最も重要な役割である。言うまでもないが、本学校運営協議会は学校の運営に関わることで、前節の海外研修で指摘したように人事権を有しているわけでないことを付記しておく。

平成27年11月、「山縣市立学校における学校運営協議会設置等に関する規則」を決定・施行し、翌年度より山縣市内小・中学校において、「山縣市型のコミュニティ・スクール」事業の実践を図ることにした。

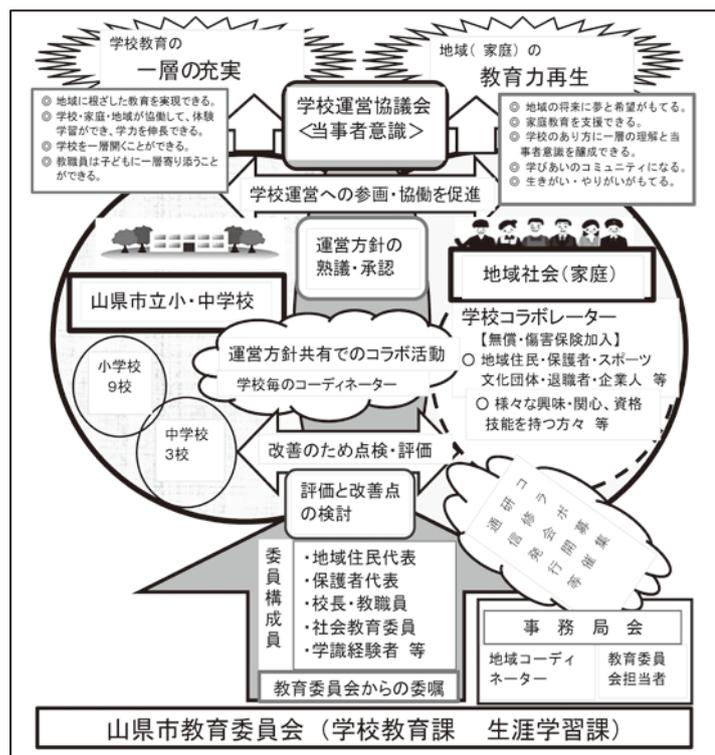


図3 山縣市型コミュニティ・スクールイメージ図

出典:筆者作成

4-1 高富中学校学校運営協議会会則の決定

高富中学校では、平成28年4月1日「山県市立高富中学校運営協議会会則」を決定した。

第1条(趣旨)に続いて、第2条(目的)は、「協議会は学校運営に関して教育委員会及び校長の権限と責任の下、保護者及び地域住民の山県市立高富中学校の運営への参画の促進及び連携強化を進めることにより、学校と保護者及び地域住民等が相互に信頼関係を深め、一体となって学校運営の改善及び生徒の健全育成に取り組むことを目的とする。」とされた。続いて第3条(委員の構成等)、第4条(守秘義務等)、第5条(任期)、第6条(委員の解任)、第7条(会議)を定めている。ついで第8条(協議会の所管事項)として、「校長は、毎年度、次に掲げる事項について学校運営の基本的経営方針を作成し、協議会の承認を得なければならない。」「(1)教育課程の編成に関すること (2)設置校の予算執行に関すること (3)設置校の施設の管理及び設備等の整備に関すること」とし、「校長は、協議会によって承認された学校経営方針に従って学校運営を行わなければならない。」とされている。

つまり高富中学校の学校運営の基本的経営方針は、学校と地域住民(保護者を含む)による学校運営協議会が相互に当事者意識をもって熟議し、共通理解し、承認することと定めているのである。

なお、市内小・中学校12校において、各々「学校運営協議会」が発足した直後、主体的な活動として「地域住民による遊具の設置」「学校図書のバーコード化」さらに、「多様な職業講話」など、新たなしかも大規模な活動も仕組まれるようになってきた。

4-2 高富中学校職業講話「キャリアナビ」の実践

高富中学校では、「地域とともにある学校づくり」を強力に推進するため、「運営協議会会則」の第14条(部会)に基づいて、働くこと・生きることを学び主体的な進路学習を応援する「キャリアナビ部会」、地域とつながる地域行事への参加・運営を応援する「地域貢献部会」、地域の一員としてできる防災訓練に協力することを応援する「防災教育部会」を組織し、運営協議会委員が各々の部会に分かれて活動を始めた。

例えば、平成30年度の職業講話「キャリアナビ部会」では、「生徒の夢づくりを応援するため、様々な職業の方々を講師に招聘し、生徒自身の生き方を考え、進路を選択できる力や態度を育てる」ことにした。

10月26日(金)昼食・休憩を含めて11時35分～15時45分まで、各45分間の「まちづくり講話」14講座、「職業講話1」14講座、「職業講話2」14講座を設定した。「まちづくり講話」では、生徒は学級単位で話を聞き意見交流した。「職業講話」では、教室の関係で調整が必要であったものの生徒の希望を充分尊重し、できるだけ聞きたい講話1と、講話2の2コマの講座を聴講した。各々の講話では、仕事の魅力とやりがい、仕事に就くための条件や資格などを重点に話された。運営協議会の委員は、事前に講師の紹介・人選に協力し、当日は講師の案内などの対応にあたった。受講した生徒達は、講話の後半の意見交流の中で、活発に提案・質疑・応答をしており、自らの進路に明るい夢と希望を持ったと考えられる。

5 おわりに

～未来を生きる子ども達に「山県市型コミュニティ・スクール」が一層有用であるために～

山県市では当初から、未来を生きる子ども達を育成する新しい仕組みとして、学校と地域(家庭を含む)が各々の教育機能を尊重・発揮し、その上で相互に連携・補完・協働する「学校コラボレーション」構想をめざし、実践を積み重ねてきた。

その第1段階として平成20年12月から学校支援地域本部を設置し、学校の要請にしたがって地域住民が学校コラボとして教育活動に関わる事業を実施してきた。学校と地域との様々な真摯な実践の積み重ねの成果を得て、「学校コラボレーション」構想の第2段階として、平成28年度から「学校支援地域本部」事業を「山県市型コミュニティ・スクール」事業とし、「地域教育協議会」を「学校運営協議会」とするなど、グレードアップしたのである。地域の諸団体の代表や校長始め学校関係者、保護者代表者(家庭)などによって構成される「学校運営協議会」が、めざす子ども像は言うまでもなく学校経営方針を熟議・承認する。その上で学校コラボの意図的・具体的な教育活動などを通して相互に連携・補完・協働する。その成果を学校・地域(家庭)が真摯に検証・評価し、翌年の新しく修正された学校経営方針として共有するという、サイクルとしてきたのである。

「山県市型コミュニティ・スクール」事業を8年間実践してきた現在、未来を生きる子ども達にとって一層有用な事業にするため、次の3点が新たな問題点、新たな学びの視点であると考えられる。

5-1 学校経営方針を熟議・承認するために、子ども像を具体的な姿で描き、目標値等を設定すること

学校の経営方針は、「山県市教育振興計画」や「山県市教育の方針と重点」を踏まえ、児童・生徒の実

態を鑑み、校長が作成したものである。例えば高富小学校令和3年度学校経営構想は、学校教育でめざす姿として「頼もしい子」を掲げ、「考え、伝え、やり抜く子」「ちがいを認め、協働できる子」を具体的な目標としている。そのような子どもを育成するため、「学力づくり」「豊かな心づくり」「健康体力づくり」と、知・徳・体の三本柱を立て、それぞれ「育てたい資質・能力」やそれぞれの「教育活動」を明記している。多様な子ども達、しかも日々毎日成長し続けている子ども達を、教職員が一丸となって意図的・計画的に教育していくために、構造的で緻密な学校教育構想を描くことは最も重要であるといえよう。

ところが、校長が描き作成した学校教育構想を、第1回学校運営協議会委員がよく理解し、協議し、承認までつなげ得るかどうか難しい。具体的な子どもの姿にまで共通理解することは容易ではない。

ある学校では、学校運営協議会の最初の日程に授業参観をして、子ども達の姿を直接委員各々の目で観る機会を設定している。その上で校長の学校経営方針を聞き、参観した子どもの姿や日頃の子どもの姿と結びつけて、めざす子どもの姿を話題にしている。またある学校では、前年度の2月・3月頃に実施した学校評価と結びつけて、めざす子どもの姿を話題にしている協議会もある。

そこで、「子ども像を具体的な姿」で描き話題にしなが、1年間の目標値や具体的な手立てを明確にすることも必要である。その上で、委員による共通行動ができるとういと考えられる。

5-2 地域での活動場面を多くするため、公民館や諸団体の活動に子ども達の参画を位置づけること

全国学力学習状況調査の中で、「今住んでいる地域の行事に参加していますか」という設問に対して、山梨市の小学6年生のほとんど多くは、「当てはまる」か「どちらかといえば当てはまる」と回答している。中学3年生では、半数以上がそれに該当し、小・中学生共に、全国に比べると断然多くの子どもが、地域の行事に参加していることになる。ただし、新型コロナウイルス感染が蔓延した令和2年・3年では、地域の行事が中止の処置を取られていたこともあり、小・中学生共にやや低くなっている。再び地域の行事等の活動が実施されるなら、小・中学生の子ども達は、積極的に参加する意欲があるといえよう。

そこで、地域で実施する諸活動に子ども達が参画する機会を多くしたいものである。

例えば大桑地区では、平成24年度第1回大桑公民館運営審議会で、11月に大桑小学校と大桑公民館が一緒になって、大桑小のシンボルツリーの檜の木を植樹を記念した「かしの木フェスタ」を開催することを決定した。公民館運営審議会の構成員は、その時の地域教育協議会委員と重複する者が多く、改めて「かしの木フェスタ実行委員会」を組織した場合も、多くの者が重複していた。「実行委員会」の委員長は公民館長、副委員長は小学校長と自治会連合会長が選任された。ちなみに自治会連合会長や公民館長は地域教育協議会長・学校運営協議会長を始め、地域の諸活動の組織の重要な委員となっていた。

第1回かしの木フェスタの日程は、8時30分からの開会のセレモニーの後、小学校の子ども達が考えたゲームの広場を開き、地域の人など参加者をもてなした。最後には子ども達が育てた花の苗に、心温まる言葉を添えて手渡した。一方公民館では、講座やサークルの受講者たちが日頃の学習成果の発表をしたり、分担して昼食用の五目飯・味噌汁・そば・うどんなどを調理したり、お菓子やお茶をつくったりした。自治会の役員や各種団体役員、消防団員などは、交通安全・駐車場誘導、受付などを担当した。12時頃～13時頃までは昼食とした。小学生は昼食をとって下校し、午後は自由参加とした。地域の参加者は、午前の小学生とゲームを楽しんだり、昼食をとったり、学習成果発表の展示物を見て回ったり、ステージの出し物を観るなど、有意義な1日となった。

かしの木フェスタは毎年開催された。平成30年頃になると、大桑公民館運営審議会では、「大桑地区の防災訓練を行いたい。」という意見が出始め、令和元年11月に初めて開催した。

内容は、自治会毎の小学生の登校集合場所に地域の住民が集まり、消防団員の誘導で子ども達と共に小学生の通学路を通過して運動場へ集まることから開催された。その後、小学校の運動場と体育館を使って、水防・放水訓練や避難場所設置の訓練などを行った。

このように「地区防災訓練」を行うことになったのは、恐らく「かしの木フェスタ」の開催によって大桑地区のまとまりが多くの人に実感され、その成功体験から防災訓練開催の機運になったといえよう。

令和2年2月頃から新型コロナウイルス感染が蔓延し始めたため、4月の公民館運営審議会の年間計画作成の段階で、かしの木フェスタは大桑地区の住民の不特定多数が集まること、昼の飲食を伴うことから、中止することを決定した。防災訓練についても、不特定多数が集まることから「中止にしよう。」という意見もあったが、「むしろコロナ禍における防災、避難の仕方を学び、訓練する必要がある。」として、訓練の内容を見直し、参加者も防災に関わる役員のみ限定して実施した。

その後令和4年10月に実施する防災訓練は、コロナ禍から学んだ多くの英知をもとに、改めて①災害時応急処置及びAED操作訓練 ②模擬地震災害避難訓練 ③避難所開設訓練の3つの訓練内容を、

小学校の防災教育と連携して地域住民200名余りを集めて開催できた。とりわけ、できるだけ女性の参加を呼びかけ、中学生もボランティア活動の一環として参画するよう働きかけ、多くの生徒が参加し、受付や誘導の役目を果たした。小学生や中学生も参画する、地域での活動が定着しつつあるといえる。

また、長年継続されていた「かしの木フェスタ」は、令和2年・3年は中止とされたが、4年11月に「大桑小学校創立150周年記念 かしの木フェスタ」の名称で実施することにした。小学校体育館では、開会式に続いて、大桑小の150年の歴史を四世代の地域の人が講話し、地域の歴史を学んだ。その後小学生は各教室に入って消しゴムアートの作品づくりをした。一方公民館では、大桑小150年の歴史講話終了後移動してきた保護者や地域住民の前で、講座・サークルの学習成果が披露された。

その後天候がよければ、11時30分頃をめぐり、教室にいた小学生、公民館にいた保護者や地域住民が、運動場に集まり一緒になって「創立150周年記念」の人文字を描き、ドローンによって上空から写真撮影をする。次いで心温まる言葉を付けた風船を参加者全員で青空に飛ばす計画であった。しかし、雨天のため人文字や風船飛ばしは、後日晴天の時を選んで実施することになった。

言うまでもないが、地区防災訓練の時と同じく、中学生も笑顔でボランティア活動に参加し、かしの木フェスタは、小・中学生も参加する地域の一大行事となったのである。

いずれにせよ、地域社会においても、公民館など各種団体の活動に子ども達の参画を位置づけ、できるだけ計画の段階から意見を取り入れ工夫・改善することは、子ども達をはじめ老若男女誰でも参画できる地域活動となり、地域の教育力の再生につながると考えられる。

5-3 本事業を推進することは、学校が抱える「教職員の働き方改革」や「地域の子どもの減少」などに関わる課題の顕在化と解決の手助けになること

「山縣市型コミュニティ・スクール」事業を実施する時、地域住民が学校へ入って様々な教育活動に携わるには、学校担当者と様々な打ち合わせを行う必要があり、必要な時間がかかるものの、このことによって学校コラボ活動が円滑になる。そこではお互いに子どもの教育のことを第一に考えているからこそ、意見の違いが表面化することがある。学校支援地域本部事業を始めた頃、「学校で計画している授業が進まないから困る。」と言われたり、授業とは関わりなく「学校コラボの皆さんが子ども達に勝手に教えてやって下されば良い。」などと言われたりした。このことは、「学校の教育課程を計画的に進めなければならない」ことや、「担任教員には学校コラボと打ち合わせをしている時間や余裕がない」ことなど、「教職員の働き方改革」に大きく関わる重要な問題が内在していたのである。

つまり本事業を進めることにより、学校の抱える問題、地域や本人の問題などが顕在化するものの、学校の担当者や学校コラボとの連絡・調整、真摯な話し合い、さらに学校運営協議会での熟議によって、本事業で大事にしている「新たな学び」が、双方に生まれる機会になるといえるのである。

さらに時代の大きなうねりの中で、人口減少は山縣市においては極めて深刻な地域社会の課題で、限界集落の増加や地域の子どもの数の減少は喫緊の課題である。過日、山縣市教育委員会が6年後までの児童生徒数を明示して、各学校の学校運営協議会委員にアンケート形式で意見聴取を行った。これらの課題解決には優れた妙案があるわけではないが、学校規模の縮小、教職員の減少、学校存続の是非だけでなく、前節で触れた気づきの一つ「小中一貫教育」実施なども妙案であると考えられる。

いずれにせよ、「学校コラボレーション」構想の具現を図って十数年を経た今、未来に生きる子ども達のために新しい教育環境を整えることや、「学びあいのコミュニティ」を創るためには、当事者意識をもって真摯に熟議したり、協働したりすることが極めて大切なことであると、学校運営協議会委員が自認し始めている。この自認こそが、教育に関わる諸課題を解決する手助けになると考えられる。

執筆分担 第1節～第3節:西村覚良 第4節～第5節:西村覚良 益川浩一

(註1) 佐藤晴雄『学校を変える 地域が変わる』教育出版、2002年、63頁。